

保護者様

平成28年6月3日

横浜市立白根小学校
校長 持丸 隆一

水泳学習開始のお知らせ

紫陽花の花が色づきはじめるころとなりました。保護者の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、今年も水に親しむ季節となり、本校においては次の要領で水泳の学習を開始いたします。そのため学校では、健康診断・観察を実施して安全に十分留意して水泳学習をすすめています。

ご家庭においても、この主旨をご理解のうえ、児童の身体の具合を考慮して水泳学習に参加させるようお願いいたします。

目的

① 健康と体力の向上

水泳は、腕・脚・背・腹と体全体を運動させるので、全身の筋肉を調和的に発達させる。また、水泳を行うことによって、調整力・平衡性・巧緻性・敏捷性を高め柔軟性も養う。

② 内臓諸器官の鍛錬をする

水泳は、水の浮力の作用を生かしながら重心を巧みに移動させ、水面で呼吸しながら進む運動である。そのために呼吸が激しくなり心肺機能の持久力が増し、内臓の諸器官を発達させる。また水中の運動のため、皮膚を鍛錬し感冒に対する抵抗力も増強させる。

③ 水に対して自分の生命の安全を守る

水泳技能を身につけることによって、水に対して自分の生命の安全を守ることができる。自分の泳力を知り、水に関する知識を具体的な経験を通して学び、危険に正しく対処できる態度や行動を育てる。

期 間 平成28年6月13日（月）～9月12日（金）

対 象 白根小学校 全児童

内 容 各学年の指導計画にもとづく

方 法 学年単位として、担任が指導する。

※次の症状のある場合は、主治医と相談の上、許可を得て参加させてください。

- ◎ 伝染性の疾患（皮膚病、目の病気など）
- ◎ 耳、鼻、咽喉などの疾患
- ◎ 心臓疾患
- ◎ けいれん性疾患
- ◎ その他の病気

※学校での水着販売はいたしませんのでご了承ください。

※家庭での指導と注意事項

- プールがある日の前日は入浴して体を清潔にし、睡眠を十分とる。
- 朝食は必ずとる。
- プールのある日は、朝、健康観察を行う。（顔色・便通の状態・体温など）
- プールに入ってもよい場合は、必ずプールカードに記入の上、押印する。
- ※ **児童本人の健康状態などに関わらず、カードや水泳道具を忘れた場合は入れません。また、記入漏れや捺印忘れがある場合も入れません。**
- つめ、髪の毛（頭ジラミがあると入れません。）の処理をきちんとする。
- ミサンガ、ピアスなど装飾品をつけて入らない。
- **ゴーグルを使用する場合は、しっかり自分で管理をする。**
- 水着について

- ・ 水着の色は青・紺または黒とし、できるだけ無地のものとする。
- また金具のついたものや、男子のサーファerpantsのようなものは危険防止の上から禁止。
- ・ 女子の水着は、上下わかれていないものとする。
- ・ 帽子は、頭部を守るため必ず着用（帽子の色については裏面参照）
- ・ タオルは、やや大きめの物を準備する。
- ・ 水着の入れ物は水を通さないビニル製の袋で、持ち手のあるものがよい。
- ・ 水着・タオル・サンダル・下着等には、必ず記名する。
- ・ 直接名前を書けないものには、白い布を縫い付けて記名する。（裏面の水着記名のしかたを参考にしてください。）

家庭での指導を充分行うことは水泳指導の基本となるもので、これにより効果的な学習が進められることとなります。上記で述べたことは、朝食をとる・十分な睡眠をとるなど健康的な習慣を身につけさせるということであり、この点をご留意くださるようお願いいたします。つきましては、水泳学習参加の場合、保護者の承諾書の提出を必要としますので、下記の用紙に所要事項をご記入の上、押印して学級担任まで提出して下さい。

提出期限 6月8日（水）

都合で参加・不参加の判断が遅れる場合は、担任までその旨をお知らせください。

横浜市立白根小学校長 様

水泳学習参加承諾書

保護者として、児童の水泳学習について指導事項確認の上、参加を承諾いたします。

平成28年6月 日
第 学年 組

児童氏名 _____

保護者名 _____ 印

*ゴーグルを使用（ します / しません）
ゴーグルを使用する場合、自分で長さ調整できるようにさせておいてください。